

令和7年国勢調査の調査員を募集しています！

令和7年10月1日現在で実施される国勢調査に調査員として活動してくださる方を募集しています。

わからないことがあっても、事務局がしっかりサポートします。初めての方も安心してご応募ください。

☎町内在住者

【活動期間】

8月下旬～10月下旬の約2か月間(予定)

【主な仕事内容】(予定)

●担当調査区域と調査対象の確認(現地調査)

●調査票の配布・記入依頼、回収、点検・提出等

※決められた期間内に調査活動を終えればよいので、ご自身の都合に合わせて働けます。

※インターネットや郵送で回答された世帯の調査票の回収は不要です。

【報酬】

●1調査区:約5万円

●2調査区:約9万円

※1調査区は平均60世帯目安です。

☎申込用紙を政策課へ持参またはご郵送ください。

申込用紙は、政策課窓口または町HPよりダウンロードできます。

※その他詳細についてお問い合わせください。

問政策課 ☎(57)4216

下水道事業 受益者名義確認のお願い

受益者負担金を分割により納付中の方で、土地の売買、相続等により受益者が変更になった場合は新受益者の承諾のもとに「公共下水道事業受益者変更申告書」の提出が必要となります。

※自動的に権利変更とはなりませんので、納入者(受益者)を変更する場合は、必ず問合せ先までご連絡ください。

問上下水道課 ☎(57)4147

下水道事業受益者負担金の徴収猶予を受けている方へ

耕作中の農地や山林であることなどを理由に受益者負担金の徴収猶予を受けている土地が宅地化された場合には、届け出が必要となります。

その場合は、徴収猶予が取り消され、負担金を納めていただくことになりますので該当する場合はご連絡ください。

問上下水道課 ☎(57)4147

下水道(井戸水使用)に関するお願い～使用人数等に変更はありませんか？～

下水道(公共下水道または農業集落排水)をご使用の場合、井戸水の排水量は使用人数1人につき1か月6㎡で算定します。また井戸水と水道水を併用している場合は、いずれか多い方の水量を排水量として算定します。

使用を始めてから使用人数等に変更はありませんか？使用料を算定する基準になりますので、次のようなときは、「使用水・世帯構成人員変更届」の提出をお願いします。

●使用人数に変更があるとき

●新たに上水道または井戸水を使用するとき

●井戸水の使用を止めたとき

問上下水道課 ☎(57)4147

野木町協働のまちづくり支援事業補助金 令和7年度事業募集

この補助金は、町民活動を行う団体等が自主的・自発的・継続的に行う公共的・公益的活動に対し、町が事業費の一部を助成する制度です。

【対象事業】

町内で実施される事業で、不特定多数の町民を対象とした公共的・公益的事業

【補助額】

通常事業 上限10万円(補助率 9/10)

チャレンジ事業 上限 3万円(補助率10/10)

フォローアップ事業 上限 2万円(補助率 5/10)

【審査方法】基準に基づく書類審査

【募集期間】4月1日(火)～8日(火)

【応募方法】

申請書類を生活環境課へ持参またはメールにて提出。
(受付時間(持参))※時間厳守

土日を除く9時～12時、13時～17時

※応募要項、申請書類等は、生活環境課窓口で配布しています。また町HPからもダウンロードできます。

※詳細は応募要項をご覧ください。

◆令和6年度野木町協働のまちづくり支援事業補助金採択事業公開報告会

☎4月24日(木)9時～

所町役場新館2階大会議室

※どなたでもご覧いただけます。

◆令和7年度野木町協働のまちづくり支援事業補助金審査会

☎4月24日(木)10時～

所町役場新館2階第2会議室

※非公開

問生活環境課 ☎(57)4132